

平成25年教育委員会第1回定例会会議録

開会日時 平成25年1月11日 午前 10時00分
閉会日時 同 上 午前 11時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松本 實
同職務代理 杉浦 容子
委員 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 竹高 京子
教育長 塩澤 雄一

議場出席委員

| | | | |
|----------------|-------|-------------|-------|
| ・教 育 次 長 | 濱中 輝 | ・教育振興担当部長 | 坂田 祐次 |
| ・庶 務 課 長 | 駒井 正美 | ・教育計画推進担当課長 | 若林 繁 |
| ・施 設 課 長 | 齋藤 登 | ・学 務 課 長 | 土肥 直人 |
| ・指 導 室 長 | 岡部 良美 | ・統括指導主事 | 志村 昌孝 |
| ・地 域 教 育 課 長 | 小曾根 豊 | ・生涯学習課長 | 今井 英敬 |
| ・生 涯 ス ポ ツ 課 長 | 柴田 賢司 | ・中央図書館長 | 橋本 幸夫 |

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 松本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松本 實 委員 杉浦 容子 委員 塩澤 雄一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまから、平成25年教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、杉浦委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、議案等がありませんので、報告事項等に入ります。

報告事項等1 「葛飾区教育委員会の教育目標及び教育方針の改定素案について」、ご説明をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、報告事項等1 「葛飾区教育委員会の教育目標及び教育方針の改定素案について」、ご説明させていただきます。

本件につきましては、本日、委員の皆様方からご意見をいただき、修正したものを次回の教育委員会において議案として提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

資料につきましては2種類用意してございますけれども、参考資料のほうでご説明をさせていただきます。

平成25年度の教育目標につきましては修正はございません。また、五つの教育方針を設けてございますけれども、これにつきましても修正はございません。今回は、平成25年度に取り組む主要事業について修正をいたしてございます。新規に追加したものを中心にご説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、2ページをお開き願います。先頭の部分に基本方針のリード文がございますけれども、「また」以下の文章を追加いたしました。「また、今年度は『葛飾区教育振興ビジョン』、『葛飾区生涯学習振興ビジョン』の最終年度となることから、これに代わる新たな計画を策定し、区の教育振興の一層の発展を図っていく」の文言を追加してございます。

次に、【基本方針1 「確かな学力の定着】では、(8)として、新基本計画において新たに取り組む「葛飾学力伸び伸びプラン」についての記載を追加いたしました。次の3ページでございます。(11)として、就学や発達に関する相談機能の強化等についての記載を追加いたしました。また、(14)として、東京理科大学との連携についての取組を追加いたしました。

4ページをお開き願います。【基本方針2 「豊かな心の育成】では、(5)として、いじめへの対応の強化について追加をいたしました。さらに、5ページになりますけれども、(12)として、図書館におけるセカンドブック事業について追加をいたしました。

次に、【基本方針3「健やかな体の成長】】でございますけれども、必要な修正をいたしましたほかは新規の追加はございません。

次の6ページをお開き願います。【基本方針4「良好な教育環境の整備】】でございます。ここでは、（9）として、学校改築の実施計画の策定について追加をいたしました。

7ページの【基本方針5「学習・文化・スポーツ活動の振興】】でございます。ここでは、郷土と天文の博物館に関する（6）から（9）の4項目について記載を全面的に改め、新たに（6）と（7）を追加いたしました。（6）は、郷土と天文の博物館で行う教室や特別展について、（7）は、リニューアルについて記載をしてございます。（12）は、地域スポーツクラブについての取組でございますけれども、記載内容を全面的に修正してございます。また、スポーツにつきましては、新たに（13）として、高齢者や障害者スポーツの振興について追加をいたしました。さらに、（14）の水元フィットネスパークにつきましては、進捗状況に合わせて記載を全面的に修正してございます。最後になりますけれども、（15）として、区民マラソンについての取組を追加してございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明についてご質問等ございますか。

竹高委員。

○竹高委員 7ページの【基本方針5「学習・文化・スポーツ活動の振興】】の（5）のところに、「『子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援事業』や『C A P』を実施するとともに」という明記があるのですけれども、C A Pは、多分、葛飾区の3年生の子どもたちに毎年各校で実施されているとは思うのです。それとともに、保護者に対しても同じ形のもの、C A Pが実施されていると思います。保護者である間、10年近く見守らせていただいたのですけれども、そのC A Pで子どもたちに対して自分の身を守るすべを教えることはとても重要なことだとは思うのですが、時代とともに、自分の身の守り方であるとか、そういう方法に変化があるのでないかなと感じます。C A Pをこれから継続していくのであれば、そのC A Pの方たちの内容であるとか、時代に沿った子どもたちの身の守り方であるとか、その部分をもう1回見直しをしていただけるととても有効なことになっていくのではないかなどと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、C A Pの件でお話がございました。C A Pの始まる経緯は、アメリカ型の犯罪、性犯罪等から入ってきたものでございますけれども、私たちとしても、その内容の改善についてはこれから一緒にやりますN P O法人のほうには言っているところでございます。特に今重視していきたいというところは、やはりいじめにかかわることでございます。友達や周り

から嫌なことをされたときに、しっかりと言える、または伝えることができる、そのあたりをN P O 法人のほうに話をしているところでございます。校長会のほうでも、学校のほうでいじめに関するC A Pということであれば、そちらの法人のほうに話をすれば、それをやっていくことによって話をしておりますので、子どもに一番重要なものについてやつていけるように来年度は取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長 よろしいですか。

○竹高委員 はい。よろしくお願ひします。

○委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 平成25年度については目標の修正を行わない。私も結構だと思います。それから、教育方針についても修正は行わない。主要施策だけ見直しをする。このやり方で私はいいと思います。

そこで、今回新しく入っている施策というのですか、見てみました。いいなと思うものがたくさんございましたが、特に4ページの（5）には、今、室長からもありましたけれども、いじめに関することで書かれているこの施策。それから、8ページの（8）、埋蔵文化財。ここも教育委員会の担当すべき場所だと思います。そして、それこそ、埋蔵文化財を調査して、その公開・活用。この「活用」あたりをぜひ各学校で工夫していただけるといいなと。つまり、自分の住んでいる葛飾がこんなに歴史がある。それから、「先祖」という言葉はちょっとよくないかもしませんけれども、先祖の人たちがこんなふうに生活してきた、あるいは文化をつくったのだということを、こういう実際のものを見たり、聞いたりすることで知るわけで、それこそ誇りにつながっていくのかなというような思いもございまして、これは本当によかったです。

それから、9ページの（15）。先ほどの区民マラソン大会。これが区民行事としてずっと定着していることを願って、よい施策だなというように思いました。

何点かほかのことで質問をさせていただきたいことがあります。

まず、2ページの（2）、「『確かな学力の定着度調査』に基づいた児童・生徒一人ひとりの調査結果を的確に分析して、授業改善の充実に取り組み、『わかる授業』を推進する」というのと、その次の（8）に、（新）でつくった「校長が自校の実態に即して策定した学力向上プランに対して」というところ、これは（8）のほうが上にくるものではないのかなと私は思ったのです。そして、違いがちょっとよくわかりにくい。つまりは、（2）は（8）の中にませるというか、できるのかなという思いがありました。そのところはお考えをいただければと思います。

それから、(5)の言語活動のところです。きょうも後ほどの報告の中にありますけれども、この言語活動は、今回の学習指導要領の大きな柱ですから、もちろん大事なのですが、もう一つ、読み解く力というものが今キーワードでかなり出ていますので、そういう読み解く力を高めるということを入れた指導を入れていただけるとありがたい、こんなふうに思いました。

それから、3ページもそうなのですけれども、(10)を声に出してずっと読んでみたら、言葉の流れが何か変だなど。「特別支援教育の充実に向けて、巡回指導員や専門家チームを派遣するとともに、アイリスシートなどを活用した就学後の適応と自立・社会参加を促進するため、保健所、幼稚園等へ巡回相談・訪問を行い、早期支援及び早期連携の推進を図る」というところなのだけれども、アイリスシートなどを活用した就学後の適応と自立・社会参加を促進するために訪問して連携を図るのかなと。私は、「アイリスシートなどを活用して」のほうがいいのではないかと思ったものですから、その流れはまた見ていただければと思いました。

それから(13)のところ。これもとてもいいのですが、線が引いてあるところの3行目、「児童・生徒の理科に関する興味・関心を高め、理科教育の充実」なのだけれども、「理科教育の質の向上と充実」とか。ただ「充実」というのではなくて、「質」も高めたいから。「充実」に入っていると言わればそれまでなのだけれども、「質の向上と充実を図る」とやっていただければと思いました。

それから、細かいところばかりでごめんなさい。4ページの(3)、「生活習慣の確立や規範意識の醸成を図るため」のところに、「学校での保護者会、面談、学校通信」と書いてあるのですけれども、ぜひ「道徳授業の公開」も入れていただいて、そこで生活習慣とかその辺を保護者の方にもよくわかってもらいたいと思いました。

それから、5ページなのですが、食育のところ。この間も新聞で事故の話がありましたが、アレルギーを持つ児童の給食のことは書かなくていいのかなというふうに考えた次第です。

それから、6ページの(5)です。「幼保小連絡協議会」のところの続きなのですが、「小学校と中学校、中学校と高等学校などの間で」と書いてあるのだとすれば、中高の連絡協議会の記述も必要なのか。あるいは、もっとほかのものが考えられているのであれば、そういうものがあると、具体的に中高の連携はこれなのだとわかるかなと思いました。

そして、最後ですけれども、9ページの先ほどの区民マラソンのことです。「スポーツによる元気なまちづくりを目的に」と。「目的に」というより「目指して」のほうが言葉的にはいかなと、そんなふうに思った次第です。

細かいことをいっぱい言いましたけれども、検討していただければと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、面田委員のほうからご質問がありました件について、私のほうからお話をさせていただきます。

2ページの【基本方針1】の主要施策、(2)と(8)のことでお話がございました。順番等についてはまたちょっと検討させていただきたいと思いますが、まず(2)につきましては、私たちのほうといたしましては、学力の定着度調査等を通して各学校が分析をして、授業改善に取り組むと。これはこの文言のとおりでございます。これについては、来年度私たちが考えておりますのは、今まで各学校が主にやっていたところでございますけれども、その達成状況によっては、教育委員会の指導室もセンターの職員とも一緒に各学校のデータも分析して、学校とともにその授業改善推進プランをつくっていく、そして、わかる授業を目指していくということを進める予定であります。

(8)と(2)との違いでございますけれども、(8)は、今回、校長先生の経営計画に基づきまして、学力向上に関する——今、私たちが考えていますのは、授業以外での向上のことについて校長先生からプランをいただいて、それに応じて教育委員会のほうも支援をしていくこうというようなことでプランを考えております。その意味で、今度は授業時間以外ということで、(8)が新しく特化されたということでお考えいただければと思っています。

以上でございます。

○面田委員 わかりました。

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず、3ページの(10)でございます。こちらにつきましては、おっしゃるとおり、文言のつながりがよろしくないかと思いましたので訂正をさせていただきます。今回、(10)を修正して(11)を加えさせていただいたところなのですけれども、こちらにつきましては、平成24年7月に中央教育審議会の初等中等教育分科会におきまして、今後の特別支援教育の推進に関する報告がございました。その中で、就学相談、就学先の決定のあり方につきましても提言がされたところでございます。

この報告では、まず1点目として、乳幼児期を含め、早期から教育相談や就学相談を行うことの必要性。それと、現在の就学指導委員会、本区の場合で申し上げますと「就学措置委員会」という名称で学務課で就学相談を行っておりますけれども、これにつきましては、就学先の決定時のみならず、その後につきましても一貫した支援・助言も行うという観点から、機能強化を図っていくことが必要だといった提言がされてございます。そこで、来年度から3カ年かけて、これらを実現するため、乳幼児期から教育支援を行うコーディネーターの設置ですか、今後の就学相談の仕組みを具体的に検討させていただくとともに、一部の地域におきまして試行を行ってまいりたいと考えてございます。

なお、本件につきましては、現在、東京都教育委員会のモデル事業として指定されることが内定しております、必要な経費につきましては都の負担となる予定でございます。こういうことがもう少しあつかりわかるように文章を整理させていただきたいと思います。

それと、アレルギーに関してでございます。こちらにつきましては、確かに年末にあのような事故がございまして、我々も、校長会を含めまして通知も含めて注意喚起をさせていただいたところでございます。こちらにつきましては、本区では既に「アレルギー対応に関するガイドライン」とマニュアルも整備してございまして、今回は、おかわりをしたときに、担任の先生がきちんと確認をせずにアレルゲン物質が入ったものを提供してしまったということが原因となっておりますけれども、その点も含めまして注意するように指導させていただいたところでございます。そういった意味で、仕組みとしてはきちんと機能しておりますので、必要に応じて今後も指導はしてまいりたいと思いますが、今回はそういうわけで主要施策には入れていないということでございますので、ご理解いただければと思います。

○面田委員 わかりました。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 8ページの（15）、マラソン大会のことについてのご指摘、ありがとうございます。こちらの表現につきましては、参考に、表現の見直しを進めたいと思います。

また、現状でございますが、こちらの内容につきまして、区長査定が来週ということで、内容がまだ定まっていない部分がございます。この辺の部分を盛り込みまして、議案となる際には努力していきたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

○面田委員 よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 まず、先ほど面田委員のところでもご質問があったかもわかりません。2ページ目です。（8）ですが、今考えていることを具体的に説明してほしかったですが、先ほどのご質問の中に少し入っておりますので、これは省略させていただきたいと思います。

それから、（14）に新しく加わっている「東京理科大学の学生を」という文言がございます。そのところで、「東京理科大学の学生を活用し」とございますけれども、「活用」というのは何となく上から目線で、生徒に対して大変失礼ではないかなと。私は、ここは「登用」という文言ではいかがなものかと思っております。

次に、特別支援教育のところです。私も地元地域でいろいろご相談を受けている中で、若いお母様方は初めてのお子さんに最初は戸惑うわけですね。心理的にも不安定な面もありますし、区の対応というのは本当にきめ細かな対応が必要になると思います。同じ病名でも全部状況は違います。その辺を文言として「きめ細かな配慮」というのをどこかに入れていただきたいな

と思います。

次に4ページの（6）になると思いますが、「児童・生徒のいじめ・暴力行為などの問題行動には『かつしか学校問題解決サポートチーム』」と。この組織が、前にご説明があったかもわかりませんが、組織の内容を教えていただきたいと思います。

それから、（10）の中学校の武道必修化のところです。新聞等をにぎわしているのは特に柔道のことについてです。柔道の安全性、生徒の安全性ということで、柔道に関しての生徒の安全性ということをこの（10）の中に文言として入れたらいかがなものかなと思っております。

次に、5ページの（12）に「ブックスタート」とございます。ブックスタートを推進してきた1人として、葛飾区はブックスタートをスタートして数年たっております。これをもう一歩進めていただきて、今までにないブックスタートの渡し方とか、工夫をしていただきたいと思います。あと、セカンドブックですか、その辺を始めていると思います。葛飾区は、子ども読書活動の施策につきましては進んでいると思っています。図書館でも、「むぎわらぼうし」でしたか、各学年の読書の推進を小冊子にして配布していますね。その辺も充実されていますので、啓発していただきたいと思います。読書の習慣、朝読書につきましては、あの学校はすごく進んでいたのにと思っていると、熱心な先生、担任、校長先生がかわりますと、それが自然となくなってしまったり、時間的に少なくなっているという事がございます。葛飾全体で朝読書をより充実させていただきたいと思います。

（8）の「子どもの生活習慣向上・家庭教育支援関係者会議」は、過去において何回ぐらい開催されて、どういう成果があったのかということを端的に教えていただきたいと思います。次に7ページの（9）に「放課後子ども事業(わくわくチャレンジ広場)」がございます。葛飾区がこの事業を発足しまして年限がたっていると思います。このことについて、今、見直さなければならぬ状況も学校によってはあるのではないかと思います。「学習・文化・スポーツプログラムを導入し」とございますが、この「引き続き」のところを「より積極的」とか、これをもっと前面に出していただきたいと思います。さらに、「事業の充実に努め」というところも文言をもうちょっと強くしていただきたいと思います。「地域との交流を通して」というところは、「地域力を生かした」といいますが、「地域力」という文言を入れてはどうかと思います。

最後に、（14）に「フィットネスパーク整備事業」とございます。「いつでも、だれでもが気軽にスポーツを楽しめる運動公園となるよう」とありますが、「運動公園」とまではいかなくとも、身近な公園の中に体力づくりのコーナーというのは葛飾区で進めできていると思います。今後も各地域の中に進めていただきたいと思っております。

といいますのは、葛飾区には、スポーツセンター、総合スポーツセンターといったすばらし

い施設がありますが、高齢になると、地域によっては、交通の便等がございますので、なかなか利用できないという区民の声があります。

要望です。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございました。

まず、ご質問の「かつしか学校問題解決サポートチーム」についてご説明させていただきます。

ここには「いじめ・暴力行為などの問題行動」と書いてございます。これは、不登校も含めまして、各学校がまずしっかりと行なうことが基本ではございますけれども、早期対応、早期解決を図るときに、学校とともに教育委員会が解決を図っていくことが重要というのがまず第一でございます。そのためにも、一つひとつの問題によって学校に支援するチームが異なってまいりますが、例えば、今、指導室において警察OBの方、さらには指導主事もありますし、巡回型のスクールカウンセラー、さらにはスクールソーシャルワーカー、学校経営の支援員、元校長先生もいらっしゃいます。そういう方で、問題、問題に応じて、早期に解決するためにチームを組んで学校とともに進めていくというのがこの「学校問題解決サポートチーム」でございます。こちらのほうにつきましては、今年度以上により充実してきちっと解決を図っていくということに力を入れたいと考えておるものでございます。

それから、文言についていくつかいただきました。武道のことにつきまして、実践的な指導力の向上ということでは述べさせていただいておりますが、当然、安全性というものについては配慮した指導をしなければいけないと考えております。そのためにも、実際に区内の専門家の方にいろいろご指導をいただくとか、そういう研修は進めているところでございますが、その安全面の文言についてはちょっと検討させていただいて、入れる方向では考えてまいりたいと思っているところでございます。

それから、東京理科大についても「活用」から「登用」というお言葉をいただきましたので、それについてはまたこちらのほうで考えてまいりたいと思っております。

文言のことについては、杉浦委員、そして、先ほど面田委員からもいくつかいただきました。「読み解く力」「質の向上の充実」等も含めまして、きょうご意見をいただいたことをもとに、文言はもう一度しっかり整理してまいりたいと考えております。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 5ページの(12)の主要施策につきましては、これから予算措置が確定いたしますけれども、セカンドブック事業についてこういったものをとり行いたいというふうに記載したものでございます。ファーストブックの制度導入に当たり、杉浦委員のご支援、ご協力

ありがとうございました。ファーストブックのほうでございますけれども、渡し方の工夫ということでご指摘いただきました。現在は、3、4カ月健診の乳幼児に対して、親御さんとその赤ちゃんに対して読み聞かせをやっているものでございます。当然、その場所で、各親子に対してやっているもので、その成果につきましてはなかなか出にくいのですけれども、お話をございましたように、渡し方などいろいろな工夫をしながら、読書活動に結びつくものについて検討してまいりたいと思います。ファーストブックがあり、その後につきましては、現行は、小学校に入るときに図書館の利用案内ですとか、こういう図書が非常にお薦めですということをご案内しているものでございますけれども、その間にそういったセカンドブック事業ということで、こちらにつきましては3歳児健診の案内の中に、図書の引換券を送付させていただき、その引換券を図書館を持ってきていただき、図書館のほうで絵本の読み聞かせといった行事に参加していただきながら本を差し上げるという事業でございます。ファーストブック、3、4カ月健診、その後、小学校ということで、間に対しても読書活動をより推進するために新しく導入していく予定をしているものでございます。

ということでございまして、今後につきましても、子ども読書活動の充実に向けてあらゆる工夫をしながらいろいろな事業に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 8ページの（14）につきましてのご指摘ありがとうございます。

フィットネスパーク整備事業につきましては、公園全体の整備の中で、高齢者や幼児なども使えるような遊具、スポーツ遊具などの配置などを工夫しまして、誰でもが気軽にスポーツを楽しめるというような目的で進めていきたいと思っております。この考え方につきまして、区内のほかの公園につきましても、公園課等とも協議をしながら、身近なところで体を動かせるような施設の整備ということは今後とも進めていきたいと思います。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 私の所管で2点ございました。

8ページの（9）、わくわくチャレンジ広場の文言の件でございますけれども、ご意見をいただきましたので、そこを踏まえまして再度文言整理をさせていただきたいと思います。

もう1点でございます。5ページの（8）、「子どもの生活習慣向上・家庭教育支援関係者会議」に係るご質問でございました。関係者会議のほうは、基本的なメンバーといたしまして、民生委員・児童委員の方、私立幼稚園・保育園の代表の方、私立の学童クラブの代表の方、公立幼稚園・保育園、PTA連合会、小中校長会、あるいは関係の行政機関ということで、その方たちをメンバーにやっているところでございます。年に2回ないしは3回程度開催しております

ます。

これまでの取組の成果でございますけれども、大きなものとしましては、今、毎月10日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」に定めてやっているところでございますが、22年1月にこちらをこの場において決定させていただいたというのが一つございます。

それから、同様の時期ですけれども、21年度の終わりから22年度にかけて「かつしか家庭教育のすすめ」というのを配布してございますけれども、そちらの作成に向けて、この会議のもとに検討委員会を設け、実際の実務的なものを進めて、今のような冊子として作成し、関係のところに配布しているというのが大きなものでございます。

あとは、先ほど申し上げました会議の場で、教育委員会も含めて、いただいたご意見などを踏まえまして、よりいい形で事業を進められるかどうかということを検討しているという状況がございます。

雑駁ですけれども、主なものとしてそういうものが挙げられます。

以上です。

○委員長 学務課長。

○学務課長 先ほど発達障害のお子さんに関するきめ細やかな配慮ということでお話をございました。確かに、乳幼児期のお子さんを抱えて、発達に関していろいろ不安に思われているお母さん方、お父さん方がいらっしゃるかと思います。区では、子ども総合センターというところにこうした発達に関する相談を受け付けているところがございますので、もしそうしたご相談があったときには、まずそちらをご案内いただければなというふうに思っております。そちらのほうで、ご相談の内容に応じて、必要な医療機関であるとか必要なサポートをご案内させていただくという仕組みを区ではとっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点は、教育的支援の側面としてのサポートということに関しましては、先ほどモデル事業として3ヵ年でやっていくというお話をさせていただいたところでございますが、この中で、教育的な支援については十分なバックアップがとれるように体制を検討していくかといふふうに考えておるところでございます。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 この教育目標なのですが、毎年度出てくる問題でして、他の自治体では全然変更しない、いじくらないというところもあると聞いております。葛飾の場合は、基本方針はいじくらないで、施策のほうで多少改定していくと。要するに、時代に合わせた改定が必要ではないかなと私も思います。多少の見直しとか改定を行っていくべきだと思います。細かいことはいろいろあると思いますけれども、私は、ほぼ大筋でこれで賛成です。

一つだけ、いろいろとお話に出てる様子で、スポーツによる元気なまちづくりを目的にした区民マラソン大会ですが、先ほど生涯スポーツ課長のお話では予算づけがされていないということなのですけれども、ぜひ区長と交渉して予算をつけていただければなと思いますので、頑張っていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長 では、私のほうから。

今、4名の委員の方から言われたことで出尽くしているのですけれども、2点申し上げたいと思います。

6ページのところなのですけれども、小中一貫教育校のことにつきましては、議会のほうからも検証するようにと言われておりまして、私たちも検証して、それをもとに今後の進め方を考えたほうがいいと考えております。その文章の中に「成果・課題の検証」という言葉を入れておいたほうがいいのかなと思いました。

もう1点は、文言のことなのですけれども、5ページの（8）、文末部分だけ読みますけれども、「生活習慣にかかる問題の解消及び家庭の教育力の向上」という言葉が入ってきたら、「進める」というよりも「図る」というふうにしたほうがいいのではないかなと思いました。

以上2点、検討をよろしくお願ひします。

ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、報告事項等2にまいります。

「教育委員会所管施設の年末年始の利用状況について」、説明をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「教育委員会所管施設の年末年始の利用状況について」、ご説明申し上げます。

まず、図書館でございます。中央図書館につきましては、年末年始の開館は2年目だったわけでございます。そういうこともございまして、12月29日土曜日には4,000人を超える人が訪れるなど、多くの人が訪れました。ただ、残念なことに、12月30日が1日じゅう雨で寒かったということで少し利用者が減ってございます。

続きまして、立石図書館でございます。こちらは、今年度初めて年末年始の開館を実施いたしました。利用状況は記載のとおりでございます。12月31日には1,000人を超える人が訪れるなど、こちらも区民の利用が多かったのかなというふうに私どもも認識してございます。

続きまして、2の「スポーツ施設」でございます。昨年度は、総合スポーツセンターホールが改修工事により開館できなかったということがございますので、今年は全ての曜日で利用者が増えてございます。特に1月3日木曜日には、個人利用で1,000人を超える利用がございま

した。

続きまして、裏面でございます。3の「郷土と天文の博物館」でございます。こちらにつきましては、昨年度、プラネタリウムの上映を3回実施したわけでございますけれども、利用者が少し少なかったということで、今回、全小学校にポスターを張るなどPR活動に努め、昨年より大変大きく利用者が増えてございます。1月2日が210人、1月3日が207人でございます。なお、これはプラネタリウムの観覧者ということで、そのほかに、博物館だけの入場、プラネタリウムは見なかつたという人もおりました。

続きまして、4の「日光林間学園」でございます。こちらにつきましては、全ての曜日で前年を上回る利用となってございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ご質問等ございましたらお願いします。

杉浦委員。

○杉浦委員 今回の年末年始、職員の方もご苦労されている面もあったと思いますが、やはり図書館を外部に委託した事業の成果かなと思う一面もあります。図書館や区政に対して。区民のさんは、平常時でしたら忙しい中来ると思いますが、年末年始にゆったりとした気持ちで来館しているので、多分、区に対してもいろいろなご意見とか建設的な思いを書いてくださるような気もします。ですから、ぜひこの機会をのがさず、葛飾区政、また葛飾区の図書館についてアンケートに協力いただければ、より幅広く、よい意見がいただけるのではないかと思います。要望したいと思います。

それから、スポーツ施設です。12月29日、今年度の利用者数の団体利用のところですけれども、前年は88団体、今回は125団体でございます。この団体の中で、多分、区外の団体の方もおいでになると思いますが、内容はどんな状況でしょうか。この点だけ教えてください。

以上です。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ありがとうございます。

こちらの12月29日の団体利用の数でございますが、手元には具体的な数はないのですけれども、基本的には、団体利用は、体育協会をはじめとした区内の団体が主に利用しているのがほとんどでございます。その中で、昨年との比較の中で、総合スポーツ体育館の改修工事が終了したというのも非常に大きいかなと思っております。

その他、個人利用のほうは、江戸川区の小岩地域とか、近隣地域のご利用の方が非常に多くなってございます。そういう意味では区外に対してのアピールというのも重要なと思っております。今後頑張っていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 中央図書館、立石図書館、年末年始開館させていただきました。中央図書館につきましては、入館者的には約350名程度しか増えなかつたのですけれども、多くの利用者の方にご活用いただきました。

お話のございましたアンケートでございますけれども、図書館の年末年始の試行開館についてのアンケートを実施させていただきました。5点ほどお伺いしたのですけれども、お住まい、年齢、利用目的、年末年始開館についてのご意見ということで、開館したほうがいいか、開館する必要がないか、また、ご意見があればということでお伺いしました。

ご質問にございました区内の方なのか、区外の方なのかということでございますけれども、中央と立石と大きく分かれました。中央につきましては、約6割の方が区民の方、4割が区外の方でございました。立石につきましては85%が区内の方、15%程度が区外の方ということで、そういった状況で違いがございました。

また、開館につきましては、「開館する必要はない」という意見も一部の方にございましたけれども、多くの方が「感謝している」ということでございました。簡単にお話ししますと、「最高のサービスだと思います」とか、「ふだん、開館時間内に利用が難しい会社員です。年末年始のまとまった時間に図書館を利用させていただきたいと思っております。ぜひ年末年始の開館をお願いいたします」とか、「家庭ではテレビや宴会の声がうるさく集中できない。ここなら勉強できるので受験生にとって本当に助かります」とか、「年末年始の開館はとてもうれしいです。ただ、職員の負担を考えるとちょっと申しわけない」というのもございました。

あと、逆に批判的な方につきましては、「年末年始は家で過ごしたほうがいい」「年末年始開館は過剰サービスである。委託経費の増大につながり、一部の図書館業務委託の利益になる。不適切である」といった厳しい意見もございました。

また、その他の意見といたしまして、夕方5時まで開館したのですけれども、「通常どおり10時まで開館してほしい。開館時間を延ばしてほしい」といった要望もございました。

こういった要望を踏まえながら、年末年始につきましてはいろいろと検討してまいります。また、図書館全体の状況のアンケートにつきましては、夏に行いました今後の図書館のあり方的なもの、基本的な考え方等を策定するに当たり、具体的にさまざまな項目について調査をさせていただきました。こちらのアンケートの結果については、まだお話しできませんけれども、準備ができ次第、また改めてご報告させていただきます。報告が遅くなつて申しわけございません。よろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 博物館のほうに関しましても簡易なアンケートはとらせていただきました。居住地、「どちらからおいでいただきましたか」ということとか、情報の入手、「どういった形で知りましたか」ということと、このような形の年末年始——私どもの場合は年始ですが——開館についてもお聞きしました。居住地につきましては、半数が区内の方ということで、都内という形になりますと8割になります。入館者の情報の収集といたしましては、「博物館のホームページで知りました」という人が一番多く、40%以上。あとは、区の広報等で知ったという方が30%という結果でございました。

それから、あけたほうがいいかどうかということに関しましては、やはり関心があって来ている方ばかりなので、方向としては、「あけてくれていてありがたい」というご意見でございました。

以上でございます。

○委員長 施設課長。

○施設課長 日光林間学園につきましては、年末年始に限ったアンケートというのは実は実施していないのですけれども、通年、一般利用者の方についてはアンケートを実施させていただいている。特にご要望が多いのは、「朝風呂に入れるようにしてほしい」という意見が結構多いのです。1日のご利用が2、3名というときに、なかなか沸かせないものですから。ただ、この年末年始に限ってはご利用者が多いので、朝風呂を提供させていただいている。大変満足していただいております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○面田委員 はい。ありがとうございました。

○委員長 また参考にして、次回に活用してください。

報告事項等3 「平成24年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「平成24年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について」、ご報告をさせていただきます。

この調査につきましては7月5日に実施をしたものでございます。お配りいたしましたお手持ちの資料の1枚目には調査の概要について書かせていただいております。こちらの調査につきましては、小学校5年生と中学校2年生の全員を対象といたしまして、小学校では国語・社

会・算数・理科、中学校2年生につきましては、国語・社会・数学・理科、そして外国語の英語につきまして、学習指導要領に示されておりますいわゆる基礎・基本に関するA問題と、さらには、情報を正確に取り出す力、比較関連づけて読み取る力、さらには推論等をして解決する力から成っております読み解く力に関する内容の定着状況を把握するB問題として実施しておるところでございます。

それでは、私のほうから、2枚おめくりいただきまして横のものになりますが、まず、小学校におきます平均正答率につきましてお話をさせていただきます。

この表につきましては、上段が昨年度、下段が今年度平成24年度の調査の結果として出させていただいております。

まず初めに、小学校の国語についてでございます。葛飾区の平均正答率は64.6%でございます。昨年度が66.7%でございましたので、昨年度と比べまして、都との開きが若干広がっている状況でございます。平均正答率が3.4ポイント低かったという状況でございます。これにつきましては、例えば、基礎のA問題のほうで都との開きがあるのは言語の部分で、マイナス4.5ポイントの差がございます。言語といいますと、例えば、しっかり漢字を習得しているかどうかというのが大きな問題になっておりますけれども、ここからも今後授業を進めていく上のポイントが出てくるというふうに考えております。

続きまして、次の段の小学校社会でございます。区の平均正答率は52.7%、都と比べましてマイナス4.9ポイントという状況でございます。こちらにつきましても若干差が開いておりますけれども、ここで開いているところをいいますと技能の部分です。このところが欠けている。技能と申しますと、資料をどうやって読み取ってくるか、そのあたりの部分についてもこれから力をつけていく必要があると考えておるところでございます。

続きまして、3段目の小学校の算数でございます。区の平均正答率は55.7%でございました。都と比べましてマイナス2.6ポイントという結果になっております。こちらも、昨年度と比べまして若干差が開いているというふうに思っております。特に昨年度は差がなかった知識・理解のところがマイナス1.6となっているところでございます。このあたりは、やはり繰り返し学習が必要であるというふうに考えておるところでございます。

続きまして、小学校理科につきましては、区の平均正答率58.6%、都と比べましてマイナス2.9ポイントでございました。こちらにつきましては、昨年度とほぼ同様というような状況ではございます。まだまだ都との開きが若干ございますけれども、子どもたちの様子を見ていますが、非常によく頑張ってきているという状況は見てとることができます。特に理科の関心・意欲・態度というところを見ていただきますと、本区の子どもたちはそこの部分の平均正答率が92.5%ということでございます。こちらについては、本区の子どもたちの理科に対して

の興味・関心・意欲・態度が高い。それに伴って、そういう問題についても正答ができるということが示されていると考えております。

続きまして、おめくりいただきまして、中学校でございます。お話しする前に、中学校は非常に力がついてきたと思っております。

国語をごらんいただきます。国語につきましては、平均正答率は76.7%でございました。都と比べますと、まだマイナス2ポイントという状況でございますが、昨年度と比べますと、平均との差は縮まっております。

社会につきましても、平均正答率は44.3%。こちらのほうは、昨年度と比べまして都との開きが2ポイントほど縮まっております。こちらも大きく力がついてきたと言えるところでございます。

数学についてでございます。区の平均正答率50.7%。都と比べますとマイナス3.8ポイントです。こちらについては昨年とほぼ同等ではございますが、差のほうは縮まってきているという状況でございます。

次に、中学校理科でございます。中学校理科は、平均正答率は区は48.1%、都と比べますとマイナス3.3ということでございます。理科については、昨年度と比べまして差が若干開いておりますけれども、理科の関心・意欲・態度を見ていただきますと、本区の平均正答率は91.4%、理科の関心・意欲・態度に関する問題については都の平均よりも上回っているという状況がこここの結果で出ております。

続きまして、英語についてでございます。確かな学力の定着度の調査でも、英語は大きな課題ではございましたけれども、今回、平均正答率は52.8%、都と比べましてマイナス3.1ポイントでございました。しかし、昨年度の都の平均との開きを見ますと、かなり大きく差が縮まっているというふうに思っております。

これにつきましては、本区では区の調査、さらには都の調査、そして、国はまだ今年度は悉皆ではございませんが、そこにつきましても、各学校が各種調査をきちんと生かして、それを具体的な授業改善に向けてきている成果だというふうに指導室としては捉えておるところでございます。今回の調査を受けまして、調査をしっぱなしというのが一番いけないものでございます。体力の調査につきましても、一昨日、校長会に報告をしたところでございますが、調査をしたときに、それぞれ自校のよさ、さらには課題、そして課題に向けての具体的な方策について、当然、学校でやるところもございますが、さらには、保護者にもそのあたりをしっかりと示して、学校が頑張っていること、これから学校がやろうとしていることについてお話をしていくことが必要であると考えております。今後、特に読み解く力の部分の授業については充実を図っていく必要があると考えております。先ほど面田委員から、言語活動にさらに読み解く

力というご意見もいただいておりますので、こちらについても、来年度の学習を計画する際に、その読み解く力がつくように各学校にもこれから話をさせていただきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ご質問等ございますか。

面田委員。

○面田委員 見させていただきました。今、室長のお話にもありましたけれども、調査をして結果を見る、その次が大事なのですね。その結果をどういうふうに現場、学校で生かしていくか、そのための調査であるということがだんだん浸透してきているなというのを強く感じました。そして、具体的には、そういう結果が中学校、あるいは小学校も含めて、今、区では理科に力を入れてきておりますけれども、意欲・関心が高まってきているというのはそのあらわれかなと思いました。

どの教科もやはり積み重ねが大事なのですね。一喜一憂することなく、自信を持って、各学校頑張っていただきたいなど改めて思いました。そのときに、悪いことばかり目につきがちなのだけれども、絶対にいいところはあるのです。クラスもそうだろうし、人でもそうだろうし、学校もそうだろうし、ぜひいいところをうまく活かしてこの授業改善をさらに進めていっていただきたいなと思います。

ありがとうございました。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私のほうからです。

1ページ目の「調査方法・内容」に(3)「学校質問紙調査」とあるのですけれども、これは、各学校から上がってきたものを区として指導室として目を通して、どういう傾向があるということをつかむことができるのですか。都にそのまま行ってしまうのかどうか。それは、最後のページにある各学校の大変頑張っているところと、今後頑張ってほしい学校に差ができるのですけれども、この質問用紙に頑張っているところのやっている内容で参考になるものがあったり、これから頑張ればいいところの課題等がそこから見えたなら、教育委員会として何か支援できるのかなと思いました。

以上です。

指導室長。

○指導室長 今、お話しidadきました、学校がそれぞれ自分たちで努力していること、このデータについては私たちも当然持っております。さらには、授業改善の推進プランというのも学校で夏休み中につくっておりまますし、それをそれぞれの調査があつた後にまた工夫改善を

加えているという状況がございます。先日の校長会でも、教育長のほうから、各学校のよい取組、参考となる取組については、指導室のほうでまとめて、各学校に資料として提示していくことが必要であるというお話もございましたので、こちらについては、今、私たちのほうで学校のほうにそういう情報を提供できるように進めているところでございます。これからやっていきたいと考えています。

○委員長 よろしくお願ひします。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 次にまいります。

報告事項等4 「損害賠償請求控訴事件について」。

指導室長。

○指導室長 大変申しわけございません。事前にお渡しいたしました資料とよう机上配付させていただきました資料は若干異なっておりますので、きょう配付させていただきました資料で私のほうからご説明をさせていただきます。

「損害賠償請求控訴事件について」でございます。こちらにつきましては、既に教育委員会で一度ご報告をさせていただきました。平成24年10月31日に判決の言い渡しが行われました件につきまして、平成24年11月13日に東京高等裁判所に控訴を提起されましたので、報告をするものでございます。

第一審におきます控訴人の主張につきましては、その3点になっておるものでございます。特に3の契約期間である平成24年3月31日まで業務ができなくなったため、退職の日の翌日から3月31日までの間の賃金について損害賠償を求めるというものが主張でございました。一審の判決は、ご報告させていただきましたとおり、原告の請求はいずれも棄却、さらには訴訟の費用につきましては原告の負担とするものでございました。そこにつきまして、今回さらに控訴の手続が行われたものでございます。

その内容につきましては記載のとおりでございます。(5)には、その趣旨について原判決を取り消す、さらには、被控訴人は控訴人に対して金235万円及び、これに対する訴状送達の日の翌日から支払い済みに至るまでの年5%の割合による金額を支払えということになると思います。そして、訴訟の費用につきましても被控訴人の負担とするというものがございました。区のほうにこの訴状が届きましたのが平成24年12月14日ですので、今後、2月4日第1回高等弁論に向かまして特別区人事・厚生事務組合法務部と協力をいたしまして進めていく予定でございます。これにつきましてのご報告はまた後日させていただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 質問等ございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 以前ご報告が委員会のほうでされているかと思いますので、質問事項が妥当かどうかわかりませんが、1は「訴えの概要」と書いてありましたね。今回、「第一審における控訴人の主張」ということで、ちょっとした文言の違いで随分違うなと思いました。黙ってこれを読みますと、例えば、当時の大道中学校長が退職届を出すように命じるとか、強い口調で書いてありますね。それで、校長に退職届を提出したとか。この文言を見て、そういうふうに実際に、これはあくまでも控訴人の主張でありますけれども、実際はどうなのかなと。これだけ見てみると、校長先生は何て人権侵害なことをしたのかしらと思いかねないと思います。これは多分、実情は違うと思います。この辺をちょっと教えていただきたいと思います。

育児休業をした栄養士の方が復帰したわけですね。そのときに実際に復帰されたのかどうか。教えていただきたいと思います。

全体的に感じました事は、区の職員とか、区にかかわっている人の損害賠償請求控訴事件というものが忘れたころに出てくるのですね。そういうときに、区の方針として、最後に書いてあります「特別区人事・厚生事務組合法務部にその処理を依頼し」という文言でほとんど記載されています。私はここにいく前にもうちょっと何かの手を打てばここまでいかなくて済むのではないかと思うことが時折あります。今回はそれとは違うかもわからないけれども、実際はどうだったのか。この訴えの控訴人の主張は正しいのかどうか。今の区としての考え方を教えていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 訴訟の内容でございますので、具体的にあまり詳細まではお話しできないところでございますが、今までの経緯を少しお話しさせていただきます。

まず、こちらにつきまして、学校長が退職届を強要したかどうかということにつきましては、一審のときに裁判所のほうでも出していただいておりますが、そちらについての事実はなかつたということで捉えております。さらには、こちらの方が途中でというところにつきましても、一審の資料をお出した時点では、こちらの方がみずから退職届を出されたということで私たちは確認しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今、室長さんからお話がございました。私も確認させていただきました。中学校長に「事実ではない」ということを私もうかがいました。こういう書類がひとり歩きしてしまいますと、どうしても個人に迷惑、職員に対しましても迷惑がかかることがあるかと思います。

ですから、その辺は、このような書類については、その時折に事実をきちんとお話ししていただきたいと思います。要望です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、私のほうで、その年齢等について資料を持ち合わせておりませんし、個人の情報にもかかわるものですから、これにつきましてはこここの場では控えさせていただきたいと思います。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 最後の質問でございます。いくつか保護者と学校とでトラブルになってござります。そうした場合、私どもは、校長のほうから相談があると、実際、保護者とお話し合いをして和解をするということも非常に多くなってございます。それが、お互いの主張が合致しないでいくつかの案件がこういう形で訴訟に持ち込まれるということでございます。私どもとしては、話し合いにより解決していくというのが基本でございます。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 次にまいります。

報告事項等5 「平成24年度朝食レシピコンテスト実施結果について」。

地域教育課長。

○地域教育課長 私から、「平成24年度朝食レシピコンテスト実施結果について」、ご報告をさせていただきます。

まず、12月27日の二次審査にあたりましては、面田委員、竹高委員に審査委員を務めていただきありがとうございました。おかげさまで無事に終わりましたことをこの場をお借りしてまことに感謝を申し上げたいと思います。

資料でございます。1、2と審査の経過が書いてございます。一次審査でございますけれども、7月21日から8月末までを募集期間としまして、合計で547作品の応募がございました。昨年が472でございましたので、70点あまり増えたという状況がございます。昨年は学年の区分を設けていなかったのですけれども、今回は1から4年生の区分と5・6年生の区分ということで設けさせていただきました。1から4年生のところで66作品、30校、5・6年生のところで481作品、20校という状況になっています。この547作品は、私ども事務局と、この企画運営等に当たっていただきました栄養教諭、あるいは栄養士のプロジェクトチームがあるのですけれども、そちらをメンバーに一次審査を行いまして、最終的に「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」の平成25年版に載りますので、まず上位12作品を入選作品として選出いた

しました。

その12作品について、2の「二次審査」。今申し上げましたように、お二人の教育委員の方を含めて、食品衛生協会の方、小学校長会の代表の方を審査委員にお迎えして、12月27日に健康プラザかつしかで実際にそのレシピに基づいて作品をつくっていただき、その様子なども含めて、採点・集計をしていただいて、最優秀作品、優秀作品を選出したという経過でございました。当日は、1人も欠席がなく、12作品全てが出そろいました。

結果でございます。それぞれの部から最優秀賞、優秀賞ということで選ばせていただきました。結果については3に記載のとおりでございます。裏面をごらんいただきますと、教育委員さんには白黒だとあまりおいしそうに見えないのかなと思いまして、カラーで示させていただきました。1年生でもなかなかしっかりやっていたのかなというふうに思っています。どれも負けず劣らずいい作品だったと思いますけれども、そういった中で、実際に食べていただいて、あるいは手順ですか片づけのぐあいなどを総合的に判断していただいて、こうした形で結果的に差がついたという状況でございました。

3月12日には、後ほど出席依頼という形でお願いしますけれども、教育委員の方にも立ち会っていただいて、これから審査に入ります「ノーテレビ・ノーゲームデー」の親子の手紙コンクールの受賞作品とあわせまして表彰式を行いたいと思っています。

それから、実際に参加した親子の方たちにアンケートをとらせていただきました。募集の時期がちょうど夏休みにかけてですので、「応募の理由は」と聞きますと、「夏休みの課題だった」「宿題だった」というケースが多かったのかなというふうに思います。そうした中で、「楽しそうだったので」という声も若干ですがございました。

それから、今申し上げた「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」に作品を写真でお載せするのですけれども、「このカレンダーを使っていますか」というお尋ねをしましたら、10の方に「使っています」というお答えをしていただきました。「載っていたレシピをアレンジして使っています」とか「料理のときに参考にしてつくれました」というような子どもの声もありました。保護者の方では、「レシピを参考にしています」、あるいは「そのままでなくて、冷蔵庫の余り物で工夫してみました」とか。あと、「子どもの起きた時間、寝た時間、体調の管理などを」、あるいは「単純にカレンダーとしてキッチンに置いています」などという声もいただいております。

それから、子どもたちと保護者に「実際に参加してみてどうでしたか」という声も聞いています。子どもたちからは、「緊張したけど、楽しかった」「大変だったけど、すごくおもしろかった」という声がありました。保護者の方では、大変だった例として、「3人家族なので4人

分つくるのは大変でした」という今どきらしい声があった一方で、「練習の時間が親子の楽しい時間になったので大変ありがたかった」という声もいただいております。それから、「子ども自身に自信とやる気が出てきて、張り切って参加することができました。このような機会を与えていただきありがとうございました」「台所に一緒に立って料理をやっていく中で、とても子どもの成長を感じられた」「緊張したけど、よい経験になったので、これからも楽しく一緒にお料理をしていきたいと思います」「自分の子は意外とできるなと気づかされました」といった声もいただいております。

こうした中で、今回無事に終えることができました。反省点も若干ございましたので、それを踏まえて、次年度の改善に向けて進めていきたいと思います。

報告は以上です。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

ご質問等ありますか。

竹高委員。

○竹高委員 それでは、感想を一言述べさせていただきます。

年末のお忙しい時間に、担当なさった先生方をはじめ、皆さん、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。本当に楽しい1日を面田委員と過ごさせていただき、3人分の食事を試食させていただき、完食もしているのですけれども。子どもたちのいろいろな細かい動きですとか、感心するところが本当にたくさんありました。先ほどのアンケートでもありましたように、ここに来るまでに親子で台所に立つ時間がたくさん持てるということが、このレシピコンテストをやることですごくいいことなのかなというふうに私自身は感じました。子どもが自分たちの食生活を見直す食育の観点からも、親子のコミュニケーションのとり方からも。1年生で最優秀賞をとった親子の方などは、とても楽しそうに笑いながら調理をなさっていたのですね。そのイメージがすごくよくて、こういうふうに楽しくおうちでもやっているのだろうなというふうに、審査する私どもも感じさせていただく、とても温かく感じられるコンテストに参加させていただきました。ありがとうございました。

○委員長 面田委員。

○面田委員 では、私も同じ感想なのですけれども。

実際、カレンダーがつくられているわけですね。その中にとてもいろいろな工夫が入っていて、これ一つで、私たちが子どもに、あるいは家庭に期待するものが見えるなという点まで工夫されているのでよかったです。具体的にいきますと、早寝・早起きのところや、ご飯を食べたというのに色をつけるようになっていたり、この日がノーテレビデーだよと書いてあったり、始業式、夏休み、終業式とか、クリスマス、お正月、そういう行事なども書いて

あつたりして非常に活用できる。それから、カレンダーの一番初めのまだ文字が出ないところ、後ろのところにも、食育に関する大事なこととかいろいろなことが書いてあって、これはとても役に立つなと思ったのですね。

そこでなのですが、今、教育委員会が進めていて気になるものに家庭学習があるのですね。そこら辺が何か入らないかなというような思いがあるのですけれども、もし工夫ができれば毎日家庭学習をやってもらいたいという期待があるわけで、工夫ができたらと思いました。

以上です。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 非常にいい感想をいただきまして、ありがとうございました。

今、面田委員からいただいた部分でございますけれども、カレンダーにもう一工夫できないのかというお話をございます。実は25年度版をつくるのに、今、「ノーテレビ・ノーゲームデー」のリーフレットを別個にやっているのですけれども、このカレンダーの中にその要素を取り込んでつくろうというところまでは企画をしているところです。ただ、今お話をあった家庭学習、家庭教育の部分につきましては、今、そこまで思いが至っていないというのが正直なところでございます。そんなことで、実は今、ゲラというか、原案はそういう形で考えておりますが、こうした部分で工夫ができればというのを、原稿の入稿までまだ時間があるので少し検討させていただいて、もしやれるものがあれば少し工夫をしたいというところで今回はご容赦いただきたいなと思います。

先ほどのお話の中の「子どもの生活習慣向上・家庭教育支援関係者会議」を3月に予定していますので、この会議の中でもちょっと提案をしてみて、またご意見があればさせていただいて、どういう形ができるかという検討をしていきたいと思います。

今回については、どこまでやれるかの中で、最小限の頭出し程度で終わってしまうかもしれないのですけれども、その点はご了解いただければありがたいなと思います。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

○面田委員 はい。

○委員長 ご苦労さまでした。

次に、報告事項等6 「スポーツ祭東京2013開催一年前プレ大会の結果報告について」、お願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等6 「スポーツ祭東京2013開催一年前プレ大会の結果報告について」、ご報告申し上げます。

いよいよ平成25年にスポーツ祭東京2013本大会が開催されます。開催に先駆けまして本区で開催いたしますデモンストレーションとしてのスポーツ行事、4種目の普及・啓発や本番前の予行演習ということを目的といたしまして、今大会を行いました。開催結果につきましては以下のとおりでございますが、この大会で得られました課題を踏まえまして、来年度の本番大会に向けて今後とも関係団体とともに周到な準備を進めていく予定でございます。

まず、開催結果でございます。ダーツ、グラウンドゴルフ、バウンドテニス、太極柔力球の4種目がございます。そのうち、グラウンドゴルフは品川区、八王子市と東京都内を分けまして共同で開催してございます。ダーツ、バウンドテニス、太極柔力球につきましては、葛飾だけのオリジナル競技でございます。

日程につきましては、10月20日土曜日、10月27日土曜日、12月8日土曜日、12月15日土曜日という日程で行いました。

会場につきましては、総合スポーツセンター・エイトホールほか、以下のとおりでございます。

参加者数でございます。

ダーツにつきましては、全参加者数193人中、葛飾区民が130人ということで、成績は右のとおりでございます。

また、グラウンドゴルフにつきましては、329人という参加者でありまして、葛飾区民が211人と大分盛況な参加ということでございます。こちらの女子の部につきましては、個人で第1位をとられてございます。

バウンドテニス競技につきましては、総合スポーツセンタ一体育館で180人の参加がございました。うち、区民は42人の参加ということでございます。こちらにつきましても、団体戦で第1位ということと、また、ラリー戦という競技で第1位を獲得されてございます。

太極柔力球でございますが、こちらは全体で82人の参加ということで、葛飾区民30人の参加でございます。こちらにつきましては、葛飾区内に競技団体というものがないところで、高齢者支援センターの講座がございました。その受講経験者の皆さんにお集まりいただいて、30人ほど参加されてございます。

今後の主な課題でございますが、参加者の年齢層を十分考慮した運営体制の整備や、特に救急搬送体制、トイレ等の検討が必要かと思っております。特に医師・看護師の確保ということ。土曜日開催でございますが、お医者様につきましては土曜日の開催にご参加いただくことは非常に難しい状況です。これは医師会等にもお願いをしているところなのですが、ご参集いただくことがなかなかかなわないという状況がございます。

次、2「本大会開催予定」でございます。平成25年秋、これは国体の全体の開催期間中に開

催するものでございます。グラウンドゴルフにつきましては、9月28日土曜日、葛飾にいじゅくみらい公園の東京理科大学葛飾キャンパスの中を本部といたしまして、南側のA街区の天然芝の部分、また、E街区部分の人工芝の部分を使いまして、16ホールがそれぞれ2コースということで、32ホール体制での競技ということでございます。こちらにつきましては、組み合わせができる最大限ということで384人を予定してございます。また、バウンドテニスにつきましては、9月29日日曜日、総合スポーツセンター体育館の大体育室で行います。こちらは180人の予定数でございます。太極柔力球につきましては、10月5日土曜日、総合スポーツセンターのエイトホールでおよそ140人の参加を見込んでございます。ダーツ競技につきましては、10月6日日曜日でございます。こちらにつきましては、総合スポーツセンターの大・小体育室を両方使いまして、今回、障害者スポーツ大会のダーツ部門ということで、こちらのほうも同時開催する予定でございます。こちらにつきましては、合計いたしまして448人の参加希望を予定しております。今後、競技体制の充実に向けて、実行委員会の発足を踏まえまして、体制の整備を進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長 ご質問等ありますか。

(発言する者なし)

○委員長 では、本大会に向けてよろしくお願ひ申し上げます。

以上で、報告事項等を終わります。

ここで、教育委員の皆さんより発言がありましたら、よろしくお願ひします。

竹高委員。

○竹高委員 最近ニュースに上っております体罰について一言お願ひをしたいなと思いまして、お話をさせていただきます。

部活動でいいますと、葛飾区の中学校の先生方はとても熱心にご指導くださっていることは、ふだんから、保護者の視点からしても感謝するところでございます。その中で、今の子どもたちが昔の子どもたちと時代として随分と変わってきたことも事実だとは思うのですけれども、その指導をする中で、今回、体罰ということがマスコミのほうで取り上げられて、先生方がとてもきつくなってしまうことが一つ心配です。ですけれども、体罰は絶対にしてはいけないということで、その見直しの部分と、指導してくださる先生方には、強い指導力、包んでくださる大きい愛情プラス、体罰だけではなく言葉の暴力という面でも心配する部分というの若干あります。マスコミで取り上げられていることで惑わされるということではなく、体罰ではない強い指導で子どもたちのことを引っ張っていっていただけると助かるなと思います。

今回のマスコミのお話のほうでは、残念ながら、校長先生も勘違いをなさっている部分も若干見えてきていて、体罰がこれくらいならという甘いお考えの部分もお持ちになっていたとい

うふうには聞いております。いじめと同じで、体罰というのは決してあってはならないことだとは思っております。ですけれども、子どもたちにとっては、部活動に関して、これから先の自分たちのために強い指導力が求められてきている中で、ふだん一生懸命やってくださる先生方がきつくなないように、ですけれども、根本に返ったところで、根本の部分をもう一度見直してご指導してくださると大変ありがたいなと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今回の大阪市の事件につきましては、私も非常に愕然としているところがござります。しかし、今、竹高委員からお話しいただきましたが、本区でも体罰についてはゼロではないという状況がございます。これにつきましては、私も、校長会、副校长会等で話をしているところでございますが、まず、4月には「体罰ゼロ」という宣言をさせていただいたことがあります。残念ながら、それが今、守られていない状況でございます。これまでにも、6月、11月、12月、さらには今回の1月につきまして、体罰等について、その禁止、逆効果等についてもお話をさせていただきました。体罰はいかなるものであっても、たとえ一度でも、軽くても行つてはならない。これについては、校長先生にも各学校にお話しいただくように周知しているところでございます。さらには、体罰と指導は違う。体罰は暴力であり、物理的な痛みを伴うものであっても、言葉によっても暴力行為でございます。傷害や暴行と変わらないということを伝えております。さらには、子どものためには絶対にならない。マイナスの効果を生む。先生に対して不信に思う。さらには、暴力を行うことを肯定することを子どもたちに大人自身が教えることになる。さらには、1人の教員の体罰が全体の信用を失うことになるということを伝えております。さらには、教師の指導力のなさを示すことだと。

今回、1月の校長会、そしてきのうの副校长会で私のほうから特にお話ししたことは、体罰を行う学校には、何かそのようなよくない風土が残っている状況があるというお話をさせていただきました。そういう風土を組織で許さない、そういう組織力を高めていただきたい。さらには、校長先生だけが教職員の服務の管理責任者ではございません。副校长先生もその役を担う重要な役割でございますので、副校长先生も教室、校舎内を回ったり、部活動の様子をきっと見て、見かけたとき、さらには他の教職員等から情報が入ったときには毅然とした態度で教員に指導するということで、きのうお話をさせていただきました。

指導室の方針といいたしましては、今後、続く状況が見られた場合には、私も含めて、指導室のほうで学校を訪問して、該当の教員はもちろんですが、全体の教職員に対しても体罰防止、服務事故の防止については指導していくということで1月に明言をさせていただいたところでございます。

先生方は一生懸命やっていると私は思っています。そのときに、子どものよいところを褒めることを基本にしていただきたい。しかし、よくないところ、ぜひ直してほしいところは、体罰を使わざしても毅然とした態度で指導することはできると思っております。そのような教職員を育てるように校長先生方ともしっかりと協力をして、指導室のほうでもやってもらいたいと考えております。これ以上、葛飾区でも体罰を起こさないように、しっかりと学校を取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○竹高委員 はい。

○委員長 それでは、よろしくお願ひいたします。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようですので、続いて、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してご説明をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 「その他」の1「資料配付」でございます。今回はございません。

2「出席依頼」でございます。3月29日金曜日、退職校長・副校長感謝状贈呈式につきましては、全委員に出席をお願いいたします。

次回の教育委員会でございます。1月23日水曜日、午前10時から開会でございます。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長 以上を持ちまして、平成25年教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

閉会時刻 11時40分